



「すくすく」



深川市病児・病後児保育室だより 4月号



4月から「医師連絡書」の有効期限が変更になりました

当日を含め2日間有効



当日を含め3日間有効

☆病児・病後児保育室利用までの流れ☆

STEP1	ふかすくナビアプリの子育て支援情報をタップ→病児・病後児保育事業に進み、 事前登録 を行う。内容確認後に、支援センターより本予約用のメールが届きます。
STEP2	お子さんが病気になったら病院を受診し、医師に「 医師連絡書 」を発行してもらう。発行後に、事前登録時に届いたメール（URL）から 本予約 。 本予約後に支援センターへ電話（病状や内容確認のため）をかけて 予約完了となります。本予約が開所時間外や土日祝日の場合は翌開所日9時からの対応となりますのでご了承ください。
STEP3	利用当日「医師連絡書」を持参し、直接 深川市立病院内4階 にある病児・病後児保育施設すくすくにいらしてください。

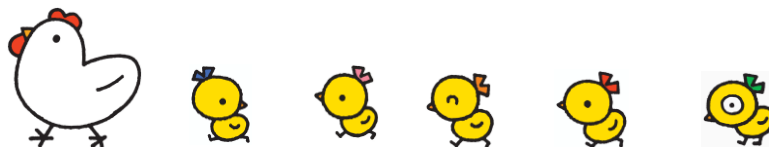
利用ができない場合

※医師により家庭保育が相当と判断された場合

※医師の診断を受けていない場合（医師連絡書が必ず必要です）

※隔離保育が難しく、他児への感染の危険性がある場合

注意事項



利用中にお子様の病状等に変化があった場合、お迎えのお願いをすることがありますので、連絡先については必ず連絡がとれるようお願いいたします。有効期間内であっても病状の変化があった場合は、再度受診をして医師連絡書を発行していただく必要があります。

ご利用に関するお問い合わせはホームページをご覧ください

「深川市子育て支援センター」にお気軽にご連絡下さい。

深川市6条11番1号2F 平日 8時45分～17時15分 電話：0164-23-3455